考古学的報・論文における引用文献、参考文献、註（注）

加藤安信

Ⅰ．はじめに

毎年度、遺跡調査報告書や考古学的論文が様々な機関や雑誌類などを通じて大量に発表される。遺跡調査件数が増加し、また市民社会の中で考古学的成果が一般的に受け入れられて普及化してきている現在においては、その記述に及んだ情報たるや膨大な量になりつつある。報文作成においても、論文作成においても、ひとつの事象や〈モノ〉を説明していくのに、多くの参考資料や他者の考え方に依拠したり、その一部を引用していかなければ、記述は十分に展開してはいかない状況にある。とりわけ、あることがらや用語を新たに定義しようとする場合にあっては、関連資料や関連情報の把握は入念になされていなければならない。いかに簡便なものであっても、遺跡調査報告書がリサーチ・ペーパーの一種であることはまちがいないわけだから、作成においては同様の手順が求められており、とくに事実記載に加えて分析・考察を行なおうとする場合には、他資料参照は必須条件となってくる。

ところで、報・論文作成を行うに際して他資料を参照する場合には、通常、註（注）、引用文献、参考文献といった方法が採られる。その引き方も様々で、文中で参照を行った箇所にパーレンでくくって番号を付け、章または全体の末尾に番号順に文献を列記していく方法や、本文行内にパーレンを付けそこに参照した報・論文の執筆者名と発行年とを記入し、同じく章または全体の末尾に五十音順に列記していく方法などがある。だがそのスタイルは様々であり、膨大な報・論文が作成され続けていながら、統一されるには至っていない。むしろ子細に点検してみると、同一の発行機関でありながらスタイルの不統一がみられる場合があるし、さらに註（注）、引用文献、参考文献の引き方については混乱が認められることさえままみられる。愛知県埋蔵文化財センター刊行の調査報告書でも残念ながら混乱と不統一が諸処にあり、極端な例においては章毎に異なるといった恥ずべき不統一すら見受けられる。

そこで、この小論においては、註（注）、引用文献、参考文献に関する考え方を再検討し、少なくとも愛知県埋蔵文化財センターにおいては統一を図ることができるようにすべく、若干の私見を述べる。

Ⅱ．実態分析

まず始めに、身近な報告書・論文の内から近年に発行されたものを幾つか取り上げて実態を解剖してみる。

(1)愛知県埋蔵文化財センター報告書

Ａ．『阿弥陀寺遺跡』(1990)

「註」と「文献」は区別されており、すべて巻末に集められて、章単位でその内容が「註」番号順に列記されている。「註」の殆どは本文の補足説明またはコメントといったもので、本文中の引き方は本文行内上端にパーレンでくくり註番号を付ける形態。一部に文献を指している「註」もある。「文献」の多くは本文中には指示されておらず、章単位の「註」の後に執筆者、発行年、「論文名」、『所収書名』、発行機関、ページ数の順に並べられている。参考文献といった意味であろう。だが、編集者による統一的な編集方針は窺われる。

B．『廻間遺跡』(1990)

註と文献とは区別されず、全てが「注」として扱われ、各章末におかれている。ただし殆どが引用または参考文献である。本文中の引き方は本文行内上端に右片パーレンでくくって註番号をつける形態。文献名の表記は基本的には前記Aと同じであるが、発行機関とページ数は省略されている。編集者の編集方針は概ね保持されているといえる。

C．『名古屋城三の丸遺跡（Ⅰ）』(1990)

「註」が各章末に、そして「参考文献」が巻末に示されている。「註」は註と文献とからなっており、両者の区別はない。その引き方は文中行内上端にパーレンでくくって註番号を付すスタイルで、「註」の中の文献名の表記の仕方は、基本的には執筆者名、「論文名」、(『所収書名』、発行年）であるが、発行機関、『書名』、発行年のみの記載になっている例も幾つか見られる。不統一で、区別の基準は分からない。この区別は巻末の参考文献でも同じようにみられる。

D．『小田妻古窯跡群』(1992)

各節末に「註」として記されている部分が多いが、節によっては「文献」あるいは「引用文献」となっている場合も見られる。後者は自然科学的分析の節に限られている。「註」はいわゆる註と文献とが区分されておらず、全て一括して「註」とされている形態。引き方は、前者では文中行内上端に右片パーレンでくくって註番号をつけ、文献名も執筆者名、発行年、「論文名」、『所収書名』を原則としているようであるが、中には発行機関、発行年、『書名』のみとなっている例も含まれていて不統一である。いっぽう後者では、当該部分に（執筆者姓、発行年）を記し、一覧では執筆者名、(発行年)、「論文名」、『所収書名』、発行機関、ページ数の表示となっている。

E．『山中遺跡』(1992)

「註」としている部分と「文献」「引用文献」としている部分とがみられ不統一。各節末にまとめられている。ひとつの節を除き殆どの「註」では、いわゆる註と文献とが区別されておらずに一括されている。「註」は本文行内上端にパーレンあるいは右片パーレンでくくって註番号を付ける形態で、執筆者名、発行年、「論文名」、『所収書名』、発行機関の順に記されるが、中には発行機関が省略されている例も見られる。ある節では「註」と「参考文献」とが明瞭に区別され、「註」は本来のように本文の意味の解釈や説明となってはいるが、「参考文献」では報告書の引き方に発行機関、発行年、『書名』というスタイルも見られて、統一されてはいない面もある。また、「引用文献」では本文中に出てくる執筆者の次に（発行年）が記される形態をとりながら、引用文献と参考文献とが混在しているようでもある。

F．『朝日遺跡Ⅱ（自然科学編）』(1992)

章、節という区分がなく、全て節あるいは単独論文の集合といった構成をとっている。したがって、参照された「文献」は全て各論文の末尾に列記される形態で、本文中の引き方は、文中行内にパーレンを付けその中に執筆者姓、発行年を明示する自然科学の論文通有のスタイルをとっている。「文献」名の表記の仕方は、ひとつの節を除いて基本的には、執筆者名、(発行年)、論文名、所収書名、発行機関、ページ数の順序で統一されている。雑誌類のように分かりきっている場合や書名の中に発行機関が明示されているような文献については、発行機関が省略されている。唯一の例外は考古学的記載の部分で、ここでは執筆者名が明らかにされず、それに代わって発行機関が記されているのみとなっている。

このように、愛知県埋蔵文化財センター発行の報告書ひとつを取り上げてみてもわかるように、報告書における註、引用文献、参考文献の引き方は様々で統一がとれてはいない。これは設定され

た記載要項が遵守されてはいないことを表すと同時に発行機関としての不徹底さをも示していることになる。そして、さらにこれに加えて執筆・編集者自身の註、引用文献、参考文献の概念についての理解不足も少なからず作用しているものとみられる。

⑵『朝日遺跡Ⅰ～Ⅳ』(1982) の引用のされ方に関する二、三の事例

上記は自己批判的な分析であるが、さて、身近な資料がどのようにして他者に利用されているか、という点についても若干の言及を加え参考資料としてみたい。取り上げる素材は、『朝日遺跡Ⅰ～Ⅳ』(1982) である。

A．愛知県教育委員会　1982　『朝日遺跡』

これは最も多く認められる利用のされ方で、上記の⑴―CからFに混在して用いられている形態と同類である。遺跡調査報告書の中で汎日本的に使用されている形態のひとつといってもよい。われわれもこれまでによく用いてきたし、またこれからも使用してしまいがちな形態である。だが、よく考えてみると、冒頭に発行機関が記される形になっていて執筆者名はどこにも表れてはいない。もちろんこの場合は発行機関というよりも組織名の意味の方が強いものとみられる。引用文献ではなく参考文献として列記するのであればこの表記法でもよいのかも知れないが、その場合でもやはり『書名』、発行年、発行機関の順にしたほうが適切であると思われる。

B．石黒立人他『朝日遺跡Ⅳ（土器図版編）』　愛知県教育委員会　1982

これは『大阪府立弥生文化博物館研究紀要第2集』に所収された「弥生土器地域色顕在化の構図―中期前葉の近畿とその周辺の甕形土器の製作技法と系譜を中心に―」という論文末尾の「註」の中に見える。図版編の執筆、編集者が明示されている例であるが、しかしここには明らかな誤謬がある。石黒立人は『朝日遺跡Ⅳ（土器図版編）』に編集者としても執筆分担者としても加わってはいないし、またそうであるような誤解を与える記述もなされてはいない。

C．高橋信明編　『朝日遺跡』　愛知県教育委員会・第一法規社、1982

これは『古代学研究』121号に所収された「青銅器の埋葬と王墓の形成」という論文末尾の「註」の中に見えるものであり、編集者名を明らかにした形態がある。だが、高橋信明が編集者であるとは報告書には記されてはいないから、ここにも同じような単純な誤りがみられる。

D．高橋信明・加藤安信　『朝日遺跡』(愛知県教育委員会　1982)

これは『服部遺跡発掘調査報告書Ⅱ〈本文編〉』(1985) に見えるものである。かなり的確さを増してきたようにみえるが、しかしここでも引用あるいは参照した部分についての記載が欠けている。これは弥生土器についての記述部分を指していると理解されるが、この表記では2者によって全てが作成されたように受けとめられてしまうことになる。

このように、註、引用文献、参考文献の表示の仕方の中には、時として誤りが認められることすらある。報・論文の価値を減少させるような印象を与えないためにも、正確な記述が求められる。

Ⅲ．註、引用法の明解な報・論文

そこで次に、参考にすべき他機関発行書物の註の引き方と引用例を幾つか示してみる。

A．『平城宮発掘調査報告書』

註、引用文献ともに区別なく脚註の形態で同一ページ下段に表記される。本文中では本文行内上端に右片パーレンでくくって註番号がつけられ、文献の列記の仕方は、執筆者名、「論文名」、『所収書名』、発行機関、発行年、ページ数の順となって

いる。ただし、報告書の多くは発行機関、『書名』、発行年、ページ数のみの表記となっている。註も通番で同一ページ内に書き込まれている。

B．『古代文化』

引用文献は「註」として扱われる。その引き方は、本文行内上端に右片パーレンでくくって註番号をつけ、引用順に執筆者名、「論文名」(『所収書名』、発行地名、発行年)、ページを表記する形態である。これは、遺跡調査報告書を引用する場合でも基本的に同じであって、変わるところがない。

C．『国立歴史民俗博物館研究報告』

「註」と「参考文献」は明快に区分されている。註は本文を補足する説明に限られ、尾註の形式をとる。本文中の引き方は、本文行内上端にパーレンで囲って番号をつけるスタイル。文献はすべて参考文献として扱い、本文行内の指示の仕方は[執筆者姓、発行年]、また参考文献一覧は、執筆者名、発行年：「論文名」(『所収書名』号数、ページ数、発行機関)、または執筆者名、発行年：『書名』、発行機関の順となっている。

D．通商産業省工業技術院地質調査所発行『地域地質研究報告』

註と「文献」とは明確に区分されている。註は脚註の形式で、本文行内上端に右片パーレンを用いて註番号を付し、当該ページ下段に列記される。「文献」については、引用例として執筆者名、(発行年)、「論文名」、『所収書名』、ページの順が明示されており、本文行内には（執筆者姓、発行年）と表記される。II―(1)―Fの『朝日遺跡II（自然科学編)』とほぼ同一であり、後述する欧文註、引用文献の場合と共通している。

それでは、欧米の場合はどうであるのか。管見に及んだ範囲内で1、2例を紹介してみると、引用の仕方としては、note（footnote)、reference（literature) cited、referenceの3種が認められ、第3者の場合が最も多い。これらはそれぞれ註(脚註)、引用文献、参考文献に相当するのであろうが、註、(脚註）を除く後2者の間の区別はあまり厳格ではないようである。

E．『Man』

noteとreferenceとは明瞭に区別されている。noteの引き方は本文行内上端に註番号をつけ、文末に一括して記載する方法をとっている。これはendnote、つまり尾註に当たる。referenceは本文中の執筆者名の後に（発行年）を記入し、文末には執筆者名、発行年、「論文名」、『所収書名』、発行機関を列記する方法である。所収書が雑誌である場合には引用ページ数が入る。

F．『Current Anthropology』

註とreferences citedとは明瞭に区分されている。註はfootnoteすなわち脚註のスタイルで、本文行内上端に註番号を打って、同一ページ下段に記入する形式をとる。references citedの配列法は『Man』と全く同一。

Ⅳ．語句の定義と一般的な用いられ方

さらに引続き、やや堅苦しくなるが、国語辞典や漢和辞典に示された語句の定義の面からも検討してみる。

(1)引用文献

「引用文献」自体の説明はないが、引用とは、「他の文章や事例または古人の語を引いて、自分の説のよりどころとすること」(岩波書店、広辞苑)、「自分の論の根拠などを説明、証明するために、他人の文章や事例、または古人の言などを引くこと」(小学館『国語大辞典』)、「証拠・資料として、他人の文章や事例を自分の文章や話の中に使うこと」(学習研究社『漢和大辞典』）などとある。

考古学的報・論文の場合にあっては、他の文章をそのまま引用するような例は余りなく、その殆どが他の文献に示された事例を引くことに相当している。したがって、こうした事例の引用までを

も強いて一般にいう註に加えるとするならば、それは出典註に該当するといえよう。

⑵参考文献

同じように「参考文献」自体の説明はない。参考とは、「いろいろ他のものと引き比べて自分の考えを決める手がかりにすること。また、その手がかり。」(小学館『国語大辞典』) とか、「他の物事を引き合わせて自分の考えを決める際の足しにすること。また、その材料。」(学研『国語大辞典』)、「自分の考えをまとめるため、種々の資料などを利用し、考えること。またその資料。」(三省堂『大辞林』) などと説明されている。

したがって、報・論文作成に当たって、特にその文献に書かれた考え方を引くのではなく、遺構図面類や出土遺物など、出土の事実を確認的に述べていくような場合には、参考文献としてあげておくことが可能であると考えられる。

⑶註 (注)

註とは、「本文の意味を補足したり詳しく説明するために書き入れること。また、その文句。注解。」(小学館『国語大辞典』)、「本文中の語句や事項などについて、補足したり詳しく説明したりすること。またその説明。」(三省堂『大辞林』) などと説明されている。

このため字句どおりに解釈するならば、註は文献とは明確に区分される内容を持っているといえるわけで、文献の引用を註として扱うことはふさわしくないと考えられる。

⑷一般的な用いられ方

一般に用いられている技法はどのようであるのか。ここでは中村健一 (1988) の考え方を紹介してみよう。

中村によれば、「引用」とはあくまでも原文そのままの引用を指していて、考え方や事例を引く引用はむしろ出典註あるいは文献対照註として扱われている。このため、Ⅳ—⑶で示した註は全て補足註として分類されることになる。註における配列順の統一は必要であり、執筆者名、『書名』[巻数] 発行所名、刊行年、ページ数の順を標準としている。また、雑誌の場合の配列は、執筆者名、「論文名」『雑誌・論文集』巻号数、[出版社名]、刊行年 [月]、ページ数を基準としている。文中での引き方は、パーレンでくくった本文行内での行間方式や行内方式、あるいは欧文註のような方法を紹介している。

Ⅴ. まとめ

以上、表現上におけるスタイル、形式的なことに拘って述べてきた。はじめに示したように大量に生産される調査報告書の類は確実に研究図書に含まれるリサーチ・ペーパーであり、また、引用の問題は著作権に関連する内容を持つものでもあるわけだから、註、引用文献、参考文献の記述の仕方に対しては一定の配慮が与えられなくてはならない。これまでに述べてきたことがらに基づいて、私見を次のようにまとめておきたい。

⑴ 註と引用文献・参考文献は区別して使われるべきである。註は字句本来の定義にあるように、本文の意味を補足したり、詳しく説明したりする場合に限って用いられるべきであり、その意味では『国立歴史民俗博物館研究報告』と『阿弥陀寺遺跡』(1990) の使用法が最も適切である。註の形式は脚注でも尾註でもよく、この方法をとるならば、欧米のnoteやfootnoteの使用法と共通することになる。

⑵ 引用文献については、原文をそのまま引用する場合のみに限定する必要はなく、執筆者の考え方や事例報告を引く場合に対しても用いることが可能である。参考文献については、論述を進めるに当たって参考にしたり何等かの手がかりを得ることができた文献に限って使用するとよい。

⑶ その引き方については、本文行内にパーレン

を用いて番号をつける形態でもよいし、本文行内にパーレンをつけその内に執筆者姓と発行年とを記入する形態のどちらでもよい。だがしかし、前者の方法をとると註番号と紛らわしくなる。いっぽう後者の方法は自然科学分野や欧米の報・論文において使用されている形式と共通しているため、ここでは後者を推奨したい形式として挙げる。

(4) 文献の配列順については、上記(3)のうちの後者を推奨している立場からすれば、執筆者名、発行年、「報・論文名」『所収書名』、発行機関の順が望ましいことになる。雑誌の場合には、発行機関を省略し、これに代わって巻号数とページ数とを書き入れる。これによって、引用の対象となった部分の文責がいっそう明確になっていくだろう。参考文献の場合は、その利用の形態からして、編集者、発行年、『書名』、発行機関の順または『書名』、発行年、発行機関の順でもかまわない。また、それらの配列位置については、章末であっても巻末であっても可である。

以上は主として愛知県埋蔵文化財センターの報告書を例にとって見解を提示したものであるが、概ね全国的にも受け入れられている方法でもある。このため、不統一は一見して例外的事項のように見えるかも知れない。しかし現実には不統一な使われ方がいたるところで散見されており、今後は国際的使用法をもふまえた共通認識に立って使用されていくことが強く望まれるといえよう。

引用文献

中村健一　1988　『論文執筆ルールブック』　日本エデタースクール出版部

（なお、本文中において書名等を示した辞典類や事例として提示した報告書については、引用文献の項では省略した。）